



日本政策金融公庫
農林水産事業のご案内

2026



日本政策金融公庫

Contents

● ごあいさつ	2
● 日本政策金融公庫の概要	3
● 農林水産事業の概要	4
● 融資の状況と特徴	5
セーフティネット機能の発揮	5
農業分野	6
新規就農・農業参入支援	8
林業分野	9
漁業分野	10
加工流通分野	11
輸出支援	12
● 経営発展に向けた支援	13
● 農林漁業分野における民間金融機関等との連携推進	17
● 主な融資制度	19
● 実績資料	21
● 店舗地図	22

(注)本誌の計数について

1. 単位未満の計数

金額の単位未満は切り捨て、比率(%)は表示前桁を四捨五入しています。したがって、合計欄の計数は、内訳を集計した計数と一致しない場合があります。

2. 表示方法

単位に満たない場合は「0」と、該当数字のない場合は「-」と表示しています。

農林水産事業の役割

当事業は、農林水産業の持続的かつ健全な発展、並びに食料の安定供給の確保といった国の施策に沿い、農林漁業・食品産業に携わる皆さまの経営発展の支援や、自然災害などの影響に対するセーフティネット機能の発揮を目的に、長期事業資金の融資を行っています。

現在、物価上昇の継続、気候変動、デジタル技術の急速な進歩などにより、経営環境は複雑に変化しております。当事業は「政策金融の担い手として、安心と挑戦を支え、共に未来を創る。」という「使命」のもと、こうした環境変化を成長の機会と捉え、さらなる経営発展に挑戦する皆さまを応援するとともに、安心して事業を行っていただけるよう、セーフティネット機能の発揮に全力で取り組んでいきます。

農林水産業の構造転換に向けた支援

農業分野においては、生産規模拡大やスマート農業技術を活用した生産性の向上、共同利用施設の再編などの構造転換の取組みに加え、海外需要の取込みなどの新たな経営展開や、新たに農業を始める方の支援も進めています。

林業分野においては、国産材の需要拡大や安定的・効率的な供給体制の構築などの森林資源の循環利用に向けた取組みを、漁業分野においては漁船漁業の構造改革やマーケットイン型養殖業の推進などの省力化や水産資源の変動への適応などに向けた取組みを支援しています。

食品の加工流通分野においては、国産原材料の取扱量増加や事業の高度化・合理化などの食料システムの持続性確保に向けた取組みを支援しています。令和7年10月には、食料システム法の施行に伴い「食品等持続的供給促進資金」の取扱いを開始しました。同資金には「V資金（食品産業・農林漁業連携型事業）」「V'資金（食品産業生産性向上型事業）」があり、資金略称の「V」には「Value Up=付加価値の向上」を、「V'」には「Volume Up=生産量や売上高の増加」をサポートするという意味が込められています。

民間金融機関等と連携した担い手支援

民間金融機関等が農林漁業分野の出融資に取り組みやすい環境の整備に向け、協調融資や委託貸付といった連携融資を推進しています。また、投資事業有限責任組合（LPS）への出資やCDS制度を活用した農業者向け融資の信用補完スキームの提供などにも取り組んでいます。最近では、大学を中心としたLPSに初めて参画し、農学分野における大学発ベンチャーによる研究成果の社会実装に向けた支援にも取り組んでいます。



お客さまの経営発展支援に当たっては、経営の現状と課題を把握・共有し、民間金融機関や専門家などとも連携しながら、伴走型で課題解決を支援する取組みを進めてきました。国産農林水産物・食品の商談会「アグリフードEXPO東京」による販路拡大支援など、多様な手法を組み合わせ、課題の解決支援・フォローアップに取り組んでいます。

また、今後の取組みとして、関西圏のバイヤーとの商談を希望するお客さまや、冬場に旬を迎える農産物のPRを希望するお客さまの声を受け、コロナ禍により休止していた「アグリフードEXPO大阪」を令和9年2月に再開する予定です。

このほか、日本公庫の会員専用インターネットサービスである「日本公庫ダイレクト」や借入相談・申込のオンライン手続き、「日本公庫電子契約サービス」の利用促進など、政府の推進するデジタル化施策にも積極的に取り組んでいます。

さいごに

足元では中東情勢を受け、農林漁業・食品産業に携わる皆さまの経営環境の先行きは見通しづらい状況にあります。我が国の農林漁業・食品産業には、これまで積み上げてきた素晴らしい歴史や文化、そして技術があります。これらを生かすべく、当事業は、お客さまの未来をともに考え、民間金融機関をはじめ各都道府県で関係する皆さまとの連携を一層密にしながら、これからも農林漁業・食品産業の発展に貢献できるよう努めてまいります。今後とも、一層のご理解とご協力を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

株式会社日本政策金融公庫
農林水産事業本部長 常葉 光郎

日本政策金融公庫の概要

日本政策金融公庫のプロフィール(令和8年3月31日時点)

- 名称：株式会社日本政策金融公庫(略称：「日本公庫」)
- 設立年月日：平成20年10月1日
- 根拠法：株式会社日本政策金融公庫法
- 本店：東京都千代田区大手町1-9-4
大手町フィナンシャルシティ ノースタワー
- 総裁：藤井 健志(令和8年6月23日就任)
- 資本金等：資本金 11兆7,809億円
資本準備金 5兆3,768億円
- 支店等：国内 152支店
海外駐在員事務所 3カ所
- 職員数：7,423人(令和8年度予算定員)
- 総融資残高 23兆1,400億円
 - 国民生活事業 9兆8,376億円
 - 農林水産事業 3兆5,071億円
 - 中小企業事業(融資業務) 7兆5,767億円
 - 危機対応円滑化業務 2兆1,442億円
 - 特定事業等促進円滑化業務 742億円
- 保険引受残高 中小企業事業(信用保険業務) 33兆2,299億円

使命

政策金融の担い手として、安心と挑戦を支え、共に未来を創る。
政策金融を担い続ける者として、お客さまに寄り添い、
地域の関係機関と共に安心と挑戦を支え、日本の未来を創る。

使命に込めた想い

- 政策金融の担い手
 - ・政策金融の担い手としての矜持を常に持ち、業務に取り組み、社会から信頼される存在を目指します。
 - ・お客さまに傾聴の姿勢で臨み、実態・要望を深く理解し、政策金融を的確に実施します。
 - ・時代や環境の変化に合わせて自己変革に不断に取り組み、主体的に考え迅速に行動します。
- 安心と挑戦
 - ・いかなる危機発生時でもセーフティネット機能を発揮し、お客さまの安心を支えます。
 - ・お客さまの新たな取組み、成長、再チャレンジといった挑戦を支えます。
 - ・多様な考え方・価値観を尊重し、職員一人ひとりの安心と挑戦を支えます。
- 共に未来を創る
 - ・チームワークを発揮し、関係機関の皆さまと共にお客さまを支え、地域の維持・発展に貢献し、日本の未来を創ります。

基本理念

- 政策金融の的確な実施
国の政策の下、民間金融機関の補完を旨としつつ、社会のニーズに対応して、種々の手法により、政策金融を機動的に実施する。
- ガバナンスの重視
高度なガバナンスを求め、透明性の高い効率的な事業運営に努めるとともに、国民に対する説明責任を果たす。
さらに、継続的な自己改革に取組む自律的な組織を目指す。

日本政策金融公庫の主な業務

日本公庫は、一般の金融機関が行う金融を補完することを旨としつつ、以下の機能を担うことにより、国民生活の向上に寄与することを目的とする政策金融機関です。



農林水産事業の概要

農林漁業の特性を考慮した長期の融資

農林漁業の「天候などの影響を受けやすく収益が不安定」、「投資回収に長期間を要する」といった特性を踏まえ、農林水産業の持続的かつ健全な発展又は食料の安定供給の確保に資する長期の資金を供給しています。

● 令和7年度融資実績

農林水産事業は、農林漁業や食品産業の皆さまに対し、12,900件(前年度比98.5%)、3,741億円(同93.6%)を融資しました。業種別では、農業資金2,955億円、林業資金141億円、漁業資金135億円、加工流通資金509億円となりました。

● セーフティネット機能の発揮

地震、台風などの自然災害や家畜伝染病、原油価格・物価高騰などの影響により、一時的に経営が悪化した農林漁業の皆さまに長期運転資金をはじめとする融資を通じた機動的な支援を行い、セーフティネット機能を発揮しています。

● 農林水産業の構造転換に向けた支援

農林水産業の構造転換に向け、農林漁業の担い手の経営発展や食料システムの持続性の確保の取組みを支援していきます。

お客さまの経営発展を伴走支援しています

自然災害の発生や国内外の社会経済情勢の変化などに伴い、お客さまの経営課題もより高度化かつ多様化する中で、農林水産事業では、お客さまの現状と課題を把握・共有し、伴走型で課題解決を支援する取組みを推進しています。

● 経営ステージに応じたお客さまの課題解決を支援

創業時の就農支援、成長期の拡大(成長)支援、成熟期のさらなる発展への支援など、経営ステージに応じたお客さまの課題解決を支援しています。

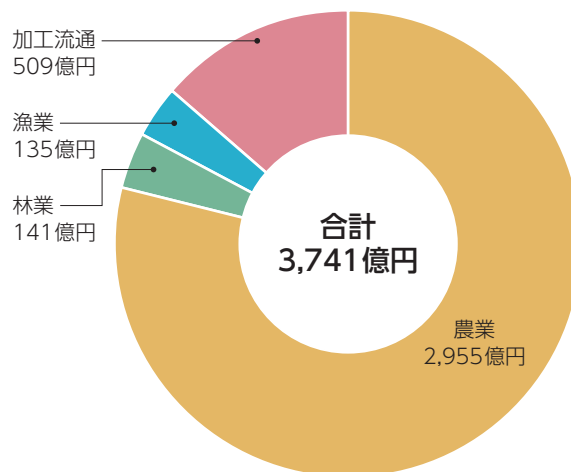
● 財務分析による現状と課題の共有

お客さまにご提供いただいた決算情報をもとに財務状況を分析し、農林水産事業の持つ同業他社の経営指標と比較することで、お客さまの強みや経営課題を見える化し、お客さまと共有しています。

● 全国ネットワークを活用したマッチング支援

全国48の支店網を生かし、食品産業の皆さまの国産農林水産物を「買いたい」ニーズと、農林漁業を営む皆さまの「売りたい」ニーズをマッチングし、お客さま同士をお引き合わせしています。

融資実績 (令和7年度)



● 外部ネットワークとの連携による海外展開などの支援

お客さまが抱える販路開拓や財務改善、生産性向上など多岐にわたる課題に的確に支援するため、日本プロ農業総合支援機構(J-PAO)、日本貿易振興機構(ジェトロ)などの外部の専門機関と連携しています。

● 事業承継の支援

お客さまの事業承継に係る課題に対し、事業承継の形態や段階に応じた情報提供、外部専門家や関係機関などの紹介・派遣、資金の供給などにより支援に取り組んでいます。

● 事業再生支援

民間金融機関や外部専門家と連携して、お客さまの経営改善計画の策定を支援。計画実行後の経営相談やフォローアップも継続して実施するなど、お客さまの事業再生支援に積極的に取り組んでいます。

農林漁業分野における民間金融機関等との連携推進

協調融資や委託貸付といった民間金融機関との連携融資を推進するとともに、業界動向や農業信用リスク評価などに関する情報サービス(ACRIS)の提供及び出資・証券化支援業務を通じて、民間金融機関等が積極的に農林漁業分野の出融資に参入できるよう環境を整備しています。

融資の状況と特徴

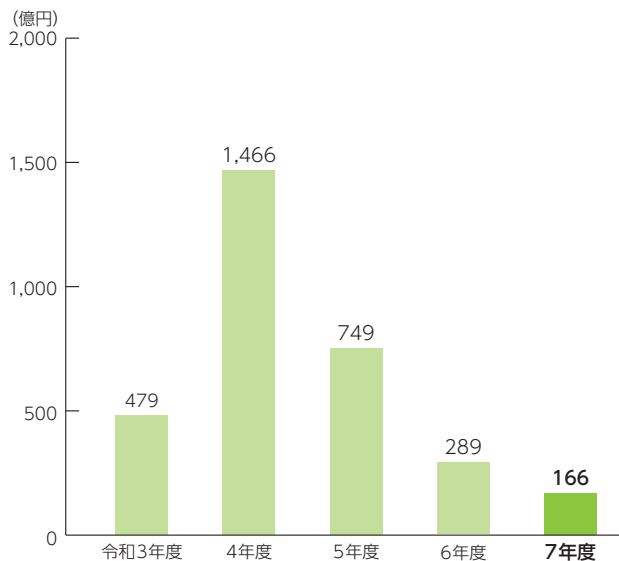
セーフティネット機能の発揮

災害や経営環境の変化に対応したセーフティネット機能を発揮しています

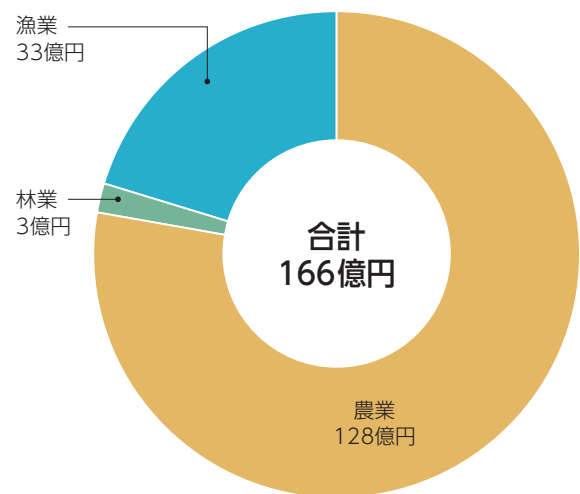
地震、台風などの自然災害や家畜伝染病、原油価格・物価高騰などの影響により、一時的に経営が悪化した農林漁業の皆さまに長期運転資金をはじめとする融資を通じた機動的な支援を行い、セーフティネット機能を発揮しています。

令和7年度は、原油価格・物価高騰の影響で支払い経費が増加した皆さまや、大雨や台風、高水温等によるカキのへい死被害により被害・影響を受けられた皆さまなどに対し、融資をはじめとした支援を実施しました。

「農林漁業セーフティネット資金」の融資実績の推移



「農林漁業セーフティネット資金」の融資実績 (令和7年度)



相談窓口設置について

地震、台風などの自然災害や家畜伝染病、原油価格・物価高騰などの被害・影響を受けた農林漁業などの皆さまに対して、随時本支店に特別相談窓口を設置し、融資や返済に関するご相談に応じています。

令和7年度は、大雨や台風、大雪、カキのへい死被害などに関する相談窓口を設置しました。

能登半島で地震・豪雨の二重災害を受けた農業者を支援

Aさんは和牛繁殖・肥育経営を営んでいます。また、地域のブランド牛の生産者団体の会長を務めるなど、地域活性化に積極的に取り組む若手生産者です。

このたび、令和6年能登半島地震により牛舎が損壊、また同年9月に発生した奥能登豪雨により牛舎に土砂が流入するなど多大な被害を受けました。一時は事業継続も危ぶまれましたが、Aさんは地域農業の担い手として、行政や関係機関の支援を受けて再起を決意。

民間金融機関と農林水産事業は、Aさんの事業継続のため、牛舎の再建および子牛の導入・育成に必要な資金を、協調して融資しました。

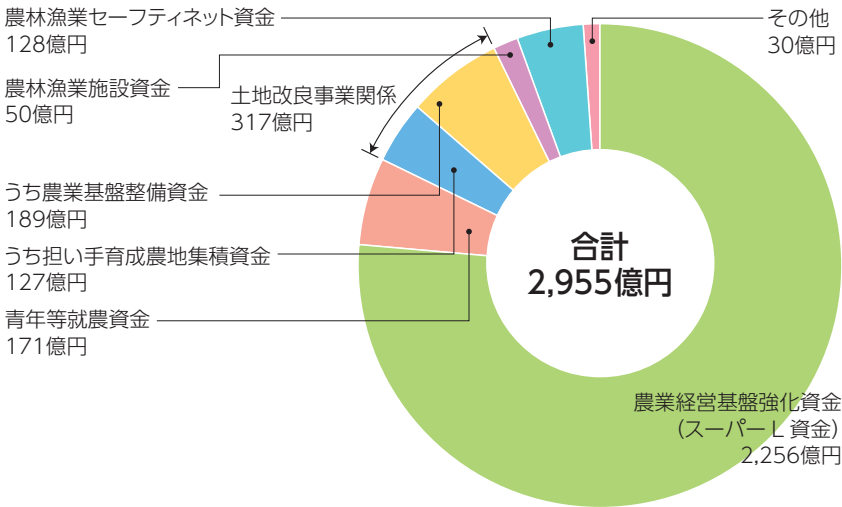


再建した牛舎と新たに導入した牛

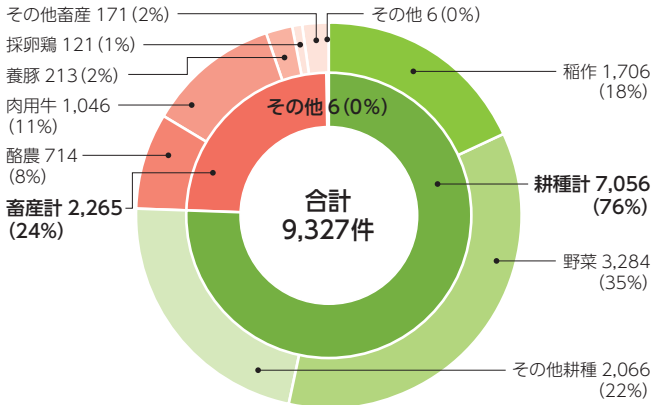
農業分野

「食料・農業・農村基本法及び基本計画」の政策展開に沿った資金供給を通じ、農業者の皆さまの意欲と創意工夫を生かす経営改善の取組みを積極的に支援しています。

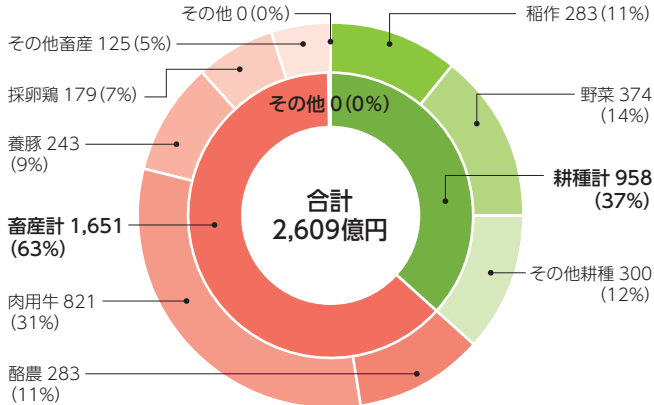
融資実績（令和7年度）



農業者向け資金（注）の営農類型別件数



農業者向け資金の営農類型別融資額（単位：億円）



（注）農業者向け資金とは、農業者が経営を維持・発展するために利用する資金。農業の融資実績に記載の資金のうち、「農業基盤整備資金」、「担い手育成農地集積資金」及び「農林漁業施設資金（共同利用施設）」を除いた資金。

担い手不足の解決に向けたスマート農機の導入を支援

ドローンによる小麦の播種^{はしゅ}や防除作業などの農作業の受託を行うA社は、地域農業の課題解決に積極的に取り組んでいます。

農家の高齢化や担い手の減少により、農作業の受託が増加したため、事業の拡大と作業効率化を目的に同社を設立しました。

このたび、同社はさらなる事業拡大と作業効率化のため、収量センサや水分センサなどの最新技術を取り入れたコンバインの導入を計画。スマート農業技術活用促進法に基づく「生産方式革新実施計画」の認定を受けました。民間金融機関と農林水産事業は同社の事業計画や将来性などを評価、高性能コンバイン購入に必要な資金を、スマート農業技術活用促進資金などにより協調して融資しました。



作業効率化を期待される高性能コンバイン

構造転換に向けた支援

社会経済情勢などの環境変化に伴い、事業者の経営課題が多様化する中、農林水産業の構造転換に向けた支援に取り組んでいます。

養鶏業者の規模拡大・生産性向上に向けた設備投資を支援

養鶏業を営むA社は、主力商品の平飼い卵や有機JAS認証卵の生産を通じて、アニマルウェルフェアを重視した環境保全型農業に取り組んでいます。

このたび、同社は平飼い卵の生産量増加と提携農場からの仕入れ拡大を背景に、鶏卵を洗浄・選別・パック詰めするGPセンターの移転を計画しました。GPセンターを本社農場から独立させ、最新の設備を導入することで、業務効率や鶏卵の品質・安全性の向上が見込まれるほか、感染症などのリスクにも柔軟に対応できる生産体制が整います。

民間金融機関と農林水産事業は、本事業が食料の持続的な供給と地域活性化に資するものと評価。GPセンター移転に必要な資金を協調して融資しました。



更新されたパッキングラインの一部

バイオガス発電の共同利用施設建設を支援

酪農が盛んなA町では、畜産経営の大規模化に伴う牛のふん尿処理と水質保全対策、高齢化した酪農家の負担軽減が課題になっていました。そこで、A町、農協・漁協、民間企業、地元酪農家らがB社を設立し、ふん尿を活用したバイオガス発電の共同利用施設を新設しました。

B社は、地域の酪農家からふん尿を受け入れ、適正に畜産廃棄物処理を行うとともに、処理過程で発生するメタンガスを電力化するなど、自然環境に配慮した再生可能エネルギーの活用を進めています。発酵後の原料は、有機肥料や牛の再生敷料として地元農家へ還元されています。

民間金融機関と農林水産事業は、B社の資源循環型農業の構築や地域課題の解決への貢献を高く評価。バイオガス発電

の共同利用施設建設に必要な資金を協調して融資しました。



バイオガスプラントの全景

スマート農業の技術開発に取り組む事業者を支援

ドローンの開発・販売や、農薬散布・ハウス洗浄などの農作業受託を行うA社は、地域農業の課題解決に積極的に取り組んでいます。

急傾斜地の果樹園では、これまで手作業による農薬散布が主流であり、時間や労力の負担に加え、危険も伴っていました。そこでA社は県内農協と連携し、独自開発した高圧噴射システム搭載ドローンの実証実験を重ね、作業時間の大幅短縮やムラのない高精度な散布を実現しました。さらに、従来困難だったビニールハウスや牛舎の上層部清掃など、多用途に活用できるようになり、農家からの受注も増えました。

A社は事業拡大を目指し、スマート農業技術活用促進法に基づく「開発供給実施計画」の認定を受けました。農林水産事業は事業計画や将来性などを評価し、ドローン機体購入などに必要なスマート農業技術活用促進資金を融資しました。



高圧噴射システムを搭載したドローン

新規就農・農業参入支援

新規就農や農業参入の取組みを支援しています

新たに農業経営を開始する方、新たに農業に参入する方を、認定新規就農者の方にご利用いただける「青年等就農資金^(注)」をはじめとした各種融資制度や情報提供により支援しています。

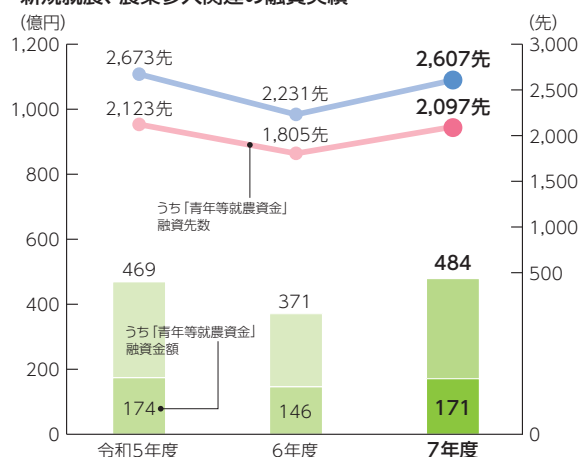
〔新規就農、農業参入関連の融資実績〕

令和7年度の新規就農、農業参入関連の融資実績は2,607先(前年度比117%)、484億円(同130%)となりました。

このうち「青年等就農資金」の融資実績は2,097先(前年度比116%)、171億円(同117%)となりました。

(注)新たに農業経営を営もうとする青年等であって、市町村から青年等就農計画の認定を受けた認定新規就農者の方を支援する資金です。

新規就農、農業参入関連の融資実績



新規就農者による酪農の事業承継を支援

Aさん夫妻は、B県で夫は印刷会社に、妻は保育園に勤務していましたが、夫の子供のころからの夢である大動物に携わる仕事がしたいと酪農家を志しました。

酪農研修施設の研修生となり、専門的な研修を受けて、技術や経営の基礎を学びました。その後、Aさん夫妻は酪農研修施設の支援のもと全国7カ所の就農候補地を実際に訪れ、自分たちの目で確かめた上で、C県のDさん夫妻からの第三者承継を決断。B県から移住しての新規就農で、新たな一歩を踏み出しました。Dさん夫妻の思いを受け継ぎながら、地域に根差した事業を続けていく意向です。

農林水産事業は、地域の貴重な担い手として、事業性・将来性を評価。円滑な事業承継を支援するため、本事業に必要な資金を融資しました。



第三者承継で新規就農したAさん夫妻

融資の状況と特徴

異業種からの農業参入、トマト生産を支援

A社は、医療、介護、保育、教育などの各領域で社会に貢献するため、地域に根差した事業に取り組んでいます。同社は、健康と密接に関わる「食」を通じて、これまで以上に地域の人々の健康と暮らしを支えることを目指して、農業生産に参入。スマート農業技術を活用したトマト生産を開始しました。

農業参入に当たり、ハウスには室温やCO₂濃度などを管理する環境制御装置を導入。スマート農業技術の活用により、おいしくて栄養価の高いトマト生産に取り組んでいます。将来的には施設の食事で新鮮な野菜を提供することなども視野に入れています。

農林水産事業は、本事業が地元農業の発展や、地域の活性化に貢献することを評価。行政機関などと連携し、本件の事業計画立ち上げ段階から計画実現に向けて支援。農業生産の開始に必要な資金を融資しました。

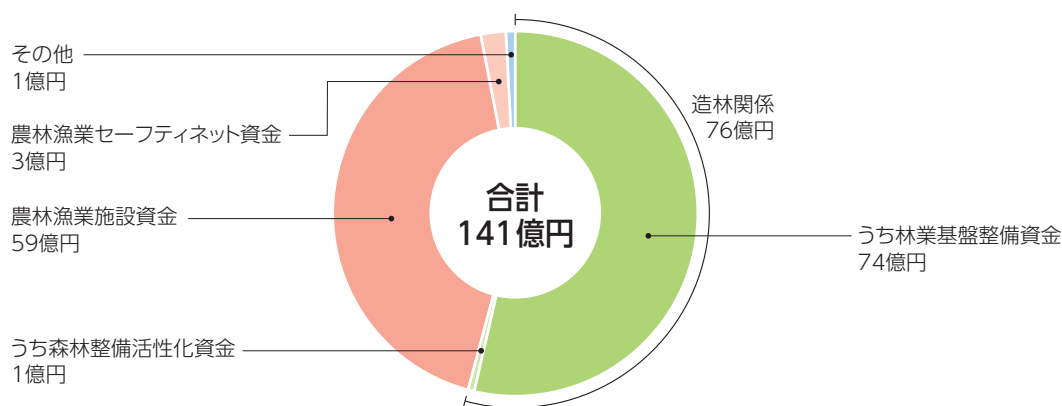


スマート農業技術も活用してトマトを生産するハウス

林業分野

「森林・林業基本法及び基本計画」の政策展開に沿った資金供給を通じ、多面的機能を有する森林や国産材の供給・加工体制の整備を積極的に支援しています。

融資実績（令和7年度）

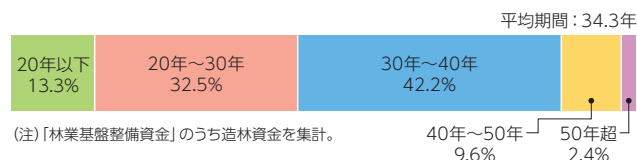


資本回収が長期に及ぶ林業者の皆さまへの融資を担っています

森林の育成には一般的に50年ほど必要で資本回収が超長期となります。

そのため、農林水産事業は伐採までに必要な超長期の資金を供給し、林業経営を支援しています。

返済期間別の融資状況（令和7年度・林業^(注)）



J-クレジット制度への参画などに向けた取組みを支援

A社は特殊車両の販売・修理などを行うB社の子会社として設立され、木材生産事業、造林事業などを営んでいます。このほか、林業機械の自動化にも取り組み、林業の安全性の確保と効率化を推進し、持続可能な林業経営の実現を目指しています。

このたび、同社はJ-クレジット制度への参画と、苗生産の内製化による造林事業の強化に向け、林地の取得と育苗施設の新設を計画。

民間金融機関と農林水産事業は、本事業が災害の防止や環境の保全といった森林の多面的機能の発揮に資するものと評価。協調して本事業に必要な資金を融資しました。



新たな育苗施設でスギ苗の生産を行う

脱炭素・地方創生を目指す製材工場建設を支援

製材事業を行うA社は、24haに及ぶ旧電子工場跡地にて、製材工場を中心に地域に新たな産業と雇用を生む拠点の整備を進めています。木質バイオマスなどの再生可能エネルギー事業も展開し、脱炭素と地方創生の両立を目指します。

新設の製材工場では、これまで外国産材が多く利用されてきた梁・桁などの横架材を国産材で製造し、利用を促進。「伐って、使って、植えて、育てる」という森林資源の循環と皆伐再造林の推進を計画しています。

本工場の整備に必要な資金は、同社の事業計画や脱炭素・地方創生への貢献を高く評価し、地元の3つの金融機関と農林水産事業が協調して融資しました。

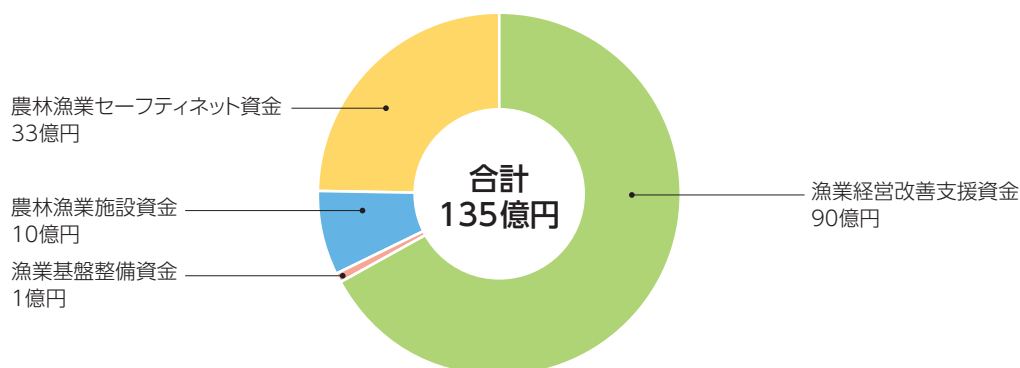


拠点に新設された工場。梁・桁、間柱、ペレットを製造する

漁業分野

「水産基本法及び基本計画」の政策展開に沿った資金供給を通じ、水産物の安定供給や水産資源の持続的利用を確保するための取組みを積極的に支援しています。

融資実績（令和7年度）

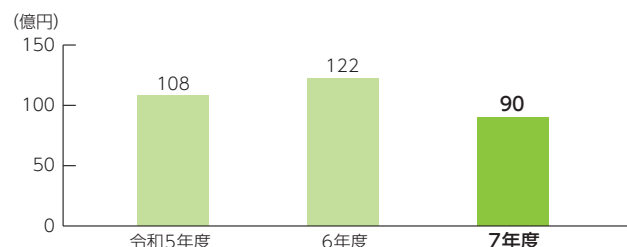


漁業の担い手を支援しています

「漁業経営改善支援資金」は、漁業の担い手の経営改善を総合的に支援する融資制度です。

令和7年度の「漁業経営改善支援資金」の融資実績は90億円となりました。

「漁業経営改善支援資金」の融資実績



老朽化したイカ釣り漁船の更新を支援

A社はイカ釣り漁業を中心に、沖合底びき網漁業、サンマ棒受網漁業などを営む漁船漁業者です。

このたび、同社は老朽化したイカ釣り漁船を更新し、新たに大型漁船の建造を計画。燃油搭載量の増加により、従来2航海で行っていた操業を1航海に集約し、燃油の削減や操業日数の増加に取り組めます。このほか、漁船の大型化により、作業や居住のスペースが確保され、乗組員の労働環境改善にも寄与します。

民間金融機関と農林水産事業は、本事業が事業効率化・乗組員定着に資する取組みと評価。協調して本事業に必要な資金を融資しました。



進水式の様子

新たに直販に取り組む海苔養殖事業者を支援

A社は、海苔養殖事業を行っています。生産物が差別化しにくい海苔ですが、日本では食卓に馴染みの深い食品であり、海外でも日本食の浸透・拡大に伴い、ニーズも増加基調です。

このたび、コロナ禍を契機に直販型の通販サービスや農家直売所の利用者が増加したことに着目し、直売所の建設を決定しました。

完成した直売所では「産地見学ツアー」「最先端の顧客管理システムの導入」「自社紹介用販促ツールの導入」など、顧客目線の事業を実施。「生産者の顔が見える海苔を購入できる」「海苔の生産現場に触れられ食育にもつながる」と好評です。

民間金融機関と農林水産事業は、同社の地域活性化に向け

た取組みを評価。協調して本事業に必要な資金を融資しました。

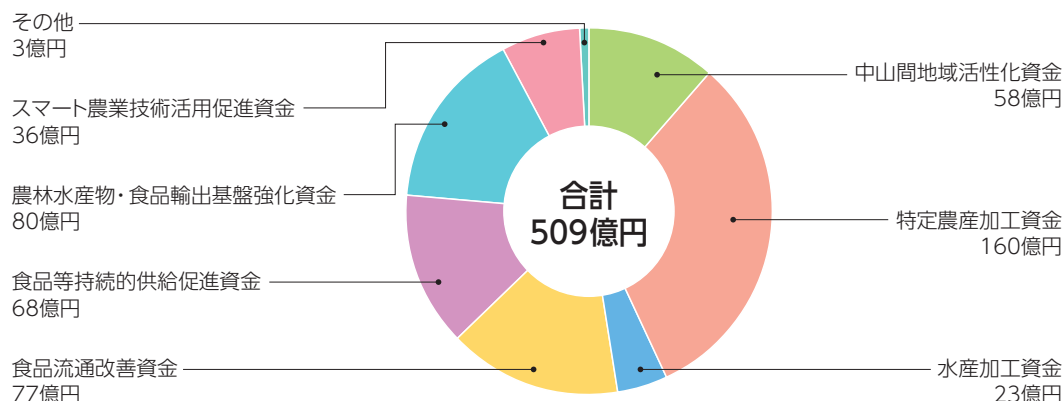


海苔の養殖場

加工流通分野

国産農林水産物を取り扱う加工流通分野への資金供給を通じ、食料の安定供給の確保と国内農林漁業の持続的かつ健全な発展を図るための取組みを積極的に支援しています。

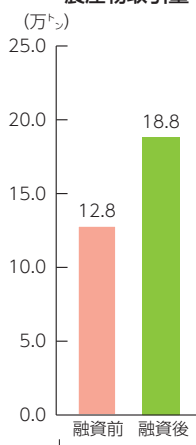
融資実績（令和7年度）



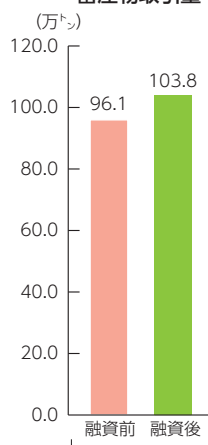
国産農林水産物の利用促進に貢献しています

加工流通分野向け融資は、国産の農林水産物を原材料として使用又は商品として取り扱うことを要件としており、国産農林水産物の利用の促進につながっています。令和7年度の融資による効果を試算したところ、今後5年間で国産農林水産物の取引量が約14.8万トン、取引額が376億円増加すると推計されます。

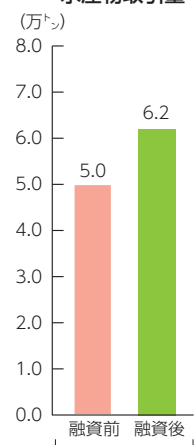
農産物取引量



畜産物取引量

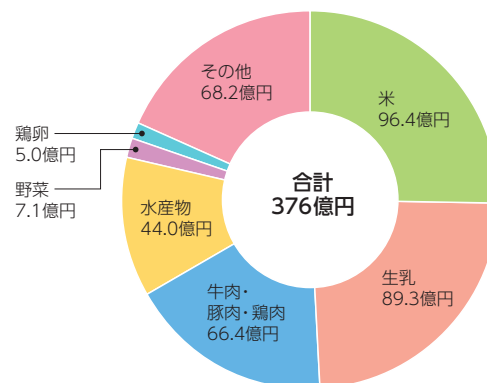


水産物取引量



(注) 1. 取引量は単位未満を切り捨てています。
2. 「融資後」の取引量は推計値です。

加工流通分野向け融資に伴う国産農林水産物の取引増加見込額（令和7年度）



令和7年度の加工流通分野向け融資に伴う融資先の国産農林水産物の取引額は今後5年間で376億円増加すると推計されます^(注)。

(注) 目標時取引見込総額（単年度分）－実績時取引総額（単年度分）。

国産農産物利用拡大に向けたプロセスセンターの整備を支援

中国地方を中心にスーパーマーケット事業を展開するA社は、30以上ある店舗内では生鮮食品の加工を行わず、プロセスセンターで一括加工・管理することで、効率化と衛生管理の高度化を図っています。

このたび、店舗数拡大や国産農産物の安定調達、冷凍食品の需要増に対応するため、包装機や冷凍冷蔵設備などの導入を計画。設備投資にあたり「安定取引関係確立事業活動計画」及び「流通合理化事業活動計画」を策定し、農林水産省の認定を受けました。契約農家からの仕入れ拡大や食品ロス削減、作業効率化、労働環境の改善を目指します。

農林水産事業はA社の事業計画を評価し、プロセスセンターの整備に必要な資金として、食品等持続的供給促進資金を融資しました。



プロセスセンター内に設置した青果シュリンク包装機

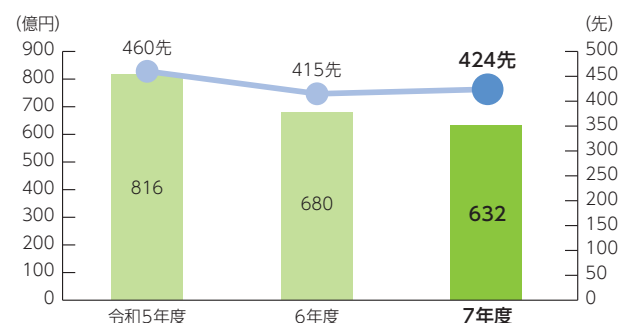
輸出支援

輸出の取組みを支援しています

農林漁業や食品産業の皆さまが、自らの経営改善や国内農林漁業の振興のために、国産農林水産物や食品を輸出する取組みについて、「農林水産物・食品輸出基盤強化資金」などの融資制度や情報提供により支援しています。

令和7年度の「輸出により経営改善に取り組む方」への融資実績は、424先(前年度比102%)、632億円(同93%)となりました。

輸出に取り組む方への融資実績



● 外部ネットワークと連携し海外展開などの支援を行っています

お客さまが抱える販路開拓や財務改善、生産性向上など多岐にわたる課題に的確に対応し、経営発展を支援するため、日本プロ農業総合支援機構(J-PAO)、日本貿易振興機構(ジェトロ)などの外部の専門機関と連携しています。

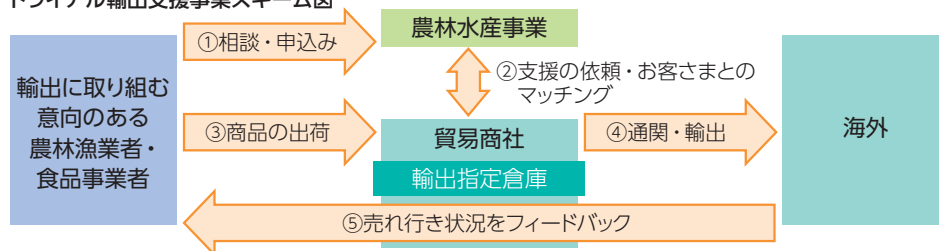
一例として、J-PAOは幅広い業種の会員と農業者支援のノウハウを持っており、お客さまの販売支援や事業化支援を行っています。ジェトロは、情報・スキル支援、商談機会提供、海外バイヤー開拓により農林水産物及び食品の輸出を支援しています。

また、農林水産事業では、国内外の貿易商社と提携し、農産物などの輸出に初めて取り組むお客さまを支援する「トライアル輸出支援事業」(輸出事前準備、輸出手続き、輸出先での販売状況のフィードバックなど)を行っています。



トライアル輸出支援事業説明会の様子

トライアル輸出支援事業スキーム図



海外でニーズの高まる有機抹茶の輸出拡大を支援

A社は、茶の生産・加工・販売を一貫して行う事業者です。海外での抹茶ブームの高まりを受け、EU、北米などへの有機抹茶の輸出にも取り組んでいます。

同社はこれまで地域の共同工場で行っていましたが、他の農家が生産する慣行栽培の茶と混ざらないよう、加工ラインを都度清掃する必要がありました。そこで、自社専用の^{てんちゃ}碾茶工場と重油を熱源としない新型碾茶機の導入を計画。

民間金融機関と農林水産事業は、輸出拡大に向けた取組みを評価し、協調して本事業に必要な資金を融資しました。



同社は全国茶品評会で一等を受賞するなど高い評価を受ける

独自技術で製造する冷凍寿司の輸出拡大を支援

A社は、地元食材を活用した寿司などを製造・販売しています。同社独自の冷凍化技術により、食感の良い冷凍寿司の製造ノウハウを確立し、香港などへも輸出しています。

しかし、既存工場は冷凍能力が不足していたことに加え、バイヤーからは国際基準に基づく食品安全マネジメントが求められていました。そこで、同社はISO22000認証基準に対応した工場設備を新たに導入し、冷凍寿司の輸出に本格的に取り組むことを計画。

民間金融機関と農林水産事業は、協調して輸出事業計画に基づく設備投資に必要な資金を融資しました。



同社の冷凍寿司は、自然解凍や流水解凍でも食感が失われない

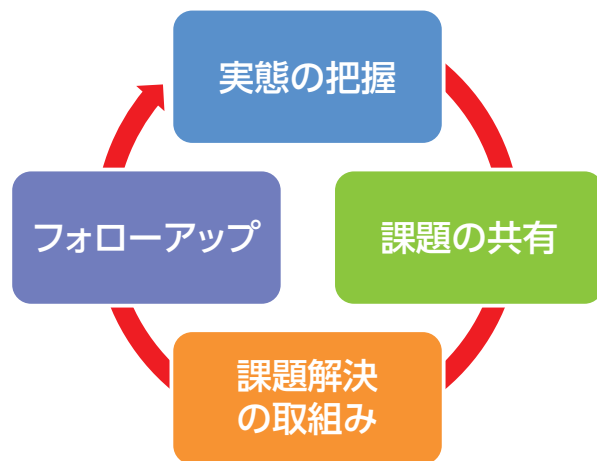
経営発展に向けた支援

お客さまの経営発展を伴走支援しています

自然災害の発生や国内外の社会経済情勢の変化などに伴い、お客さまの経営課題もより高度化かつ多様化する中で、農林水産事業では、お客さまの現状と課題を把握・共有し、伴走型で課題解決を支援する取組みを推進しています。

● 経営ステージに応じたお客さまの課題解決を支援

創業時の就農支援、成長期の拡大(成長)支援、成熟期のさらなる発展への支援など、経営ステージに応じたお客さまの課題解決を支援しています。



実態の把握

お客さまへの理解を深め、経営の強みや弱み、課題を洗い出す

課題の共有

経営課題をお客さまと共有し、その解決策を一緒に考えて考える

課題解決の取組み

融資だけでなく多様な支援策を活用して課題解決をサポートする

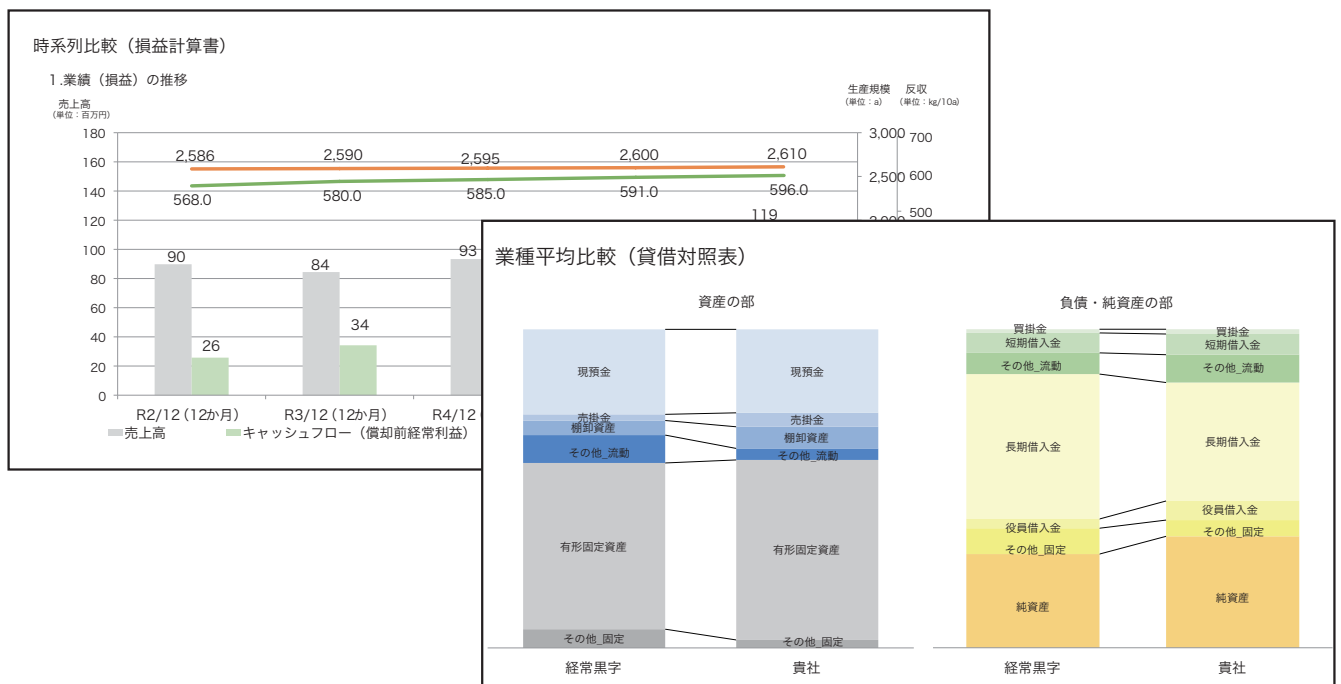
フォローアップ

支援実施後の濃密なフォローアップにより、目標達成を支援する

● 財務分析により現状と課題を共有

お客さまにご提供いただいた決算情報をもとに財務状況を分析し、農林水産事業の持つ同業他社の経営指標と比較することで、お客さまの強みや経営課題を見える化し、お客さまと共有しています。

(財務診断イメージ)

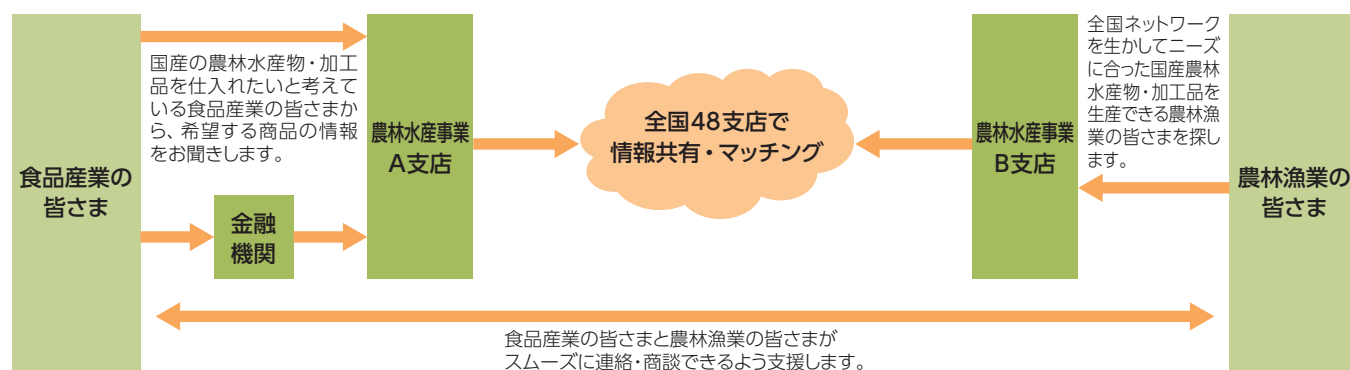


販路開拓・拡大を支援しています

● 全国ネットワークを活用したマッチングを行っています

農林水産事業では、全国48の支店網を生かし、食品産業の皆さまの国産農林水産物を「買いたい」ニーズと、農林漁業の皆さまの「売りたい」ニーズをマッチングし、お客さま同士を都道府県域を越えてお引き合わせしています。

お客さまの魅力的な商品開発やお取扱い商品の充実に役立てていただいています。



ビジネスマッチングに取り組んでいます

● 国産農林水産物・食品の展示商談会「アグリフードEXPO」を開催しました

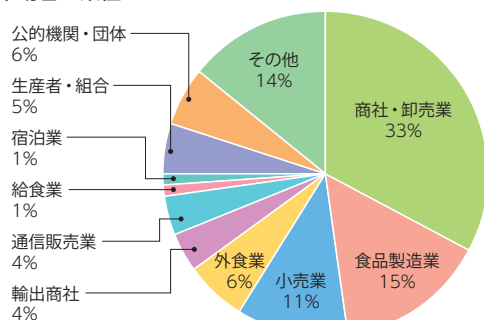
「アグリフードEXPO」は、国産農林水産物・食品を対象とした全国規模の展示商談会です。日本各地で魅力ある農林水産物づくりに取り組む生産者や、地元産品を活用したこだわりの食品を製造する食品企業の、輸出へのチャレンジも含めた販路拡大を応援します。

令和7年度は第18回アグリフードEXPO東京を東京ビッグサイトで開催し、全国各地から527先の農林漁業・食品産業の皆さまが出展、入場者数は12,833名、商談件数は38,839件となりました。

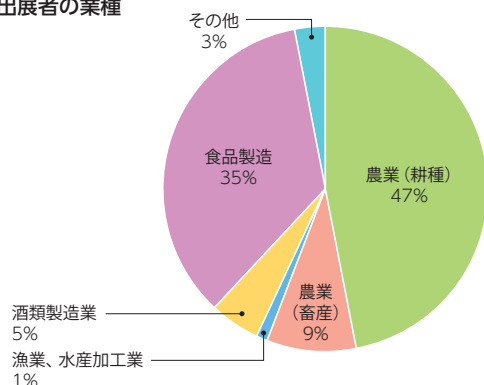


第18回「アグリフードEXPO東京」会場の様子

来場者の業種



出展者の業種



アグリフードEXPO東京 公式サイト
(<https://agrifood-expo.jp/>)



アグリフードEXPOフル活用ガイド
(https://www.jfc.go.jp/n/findings/pdf/pub_jirei_250402a.pdf)

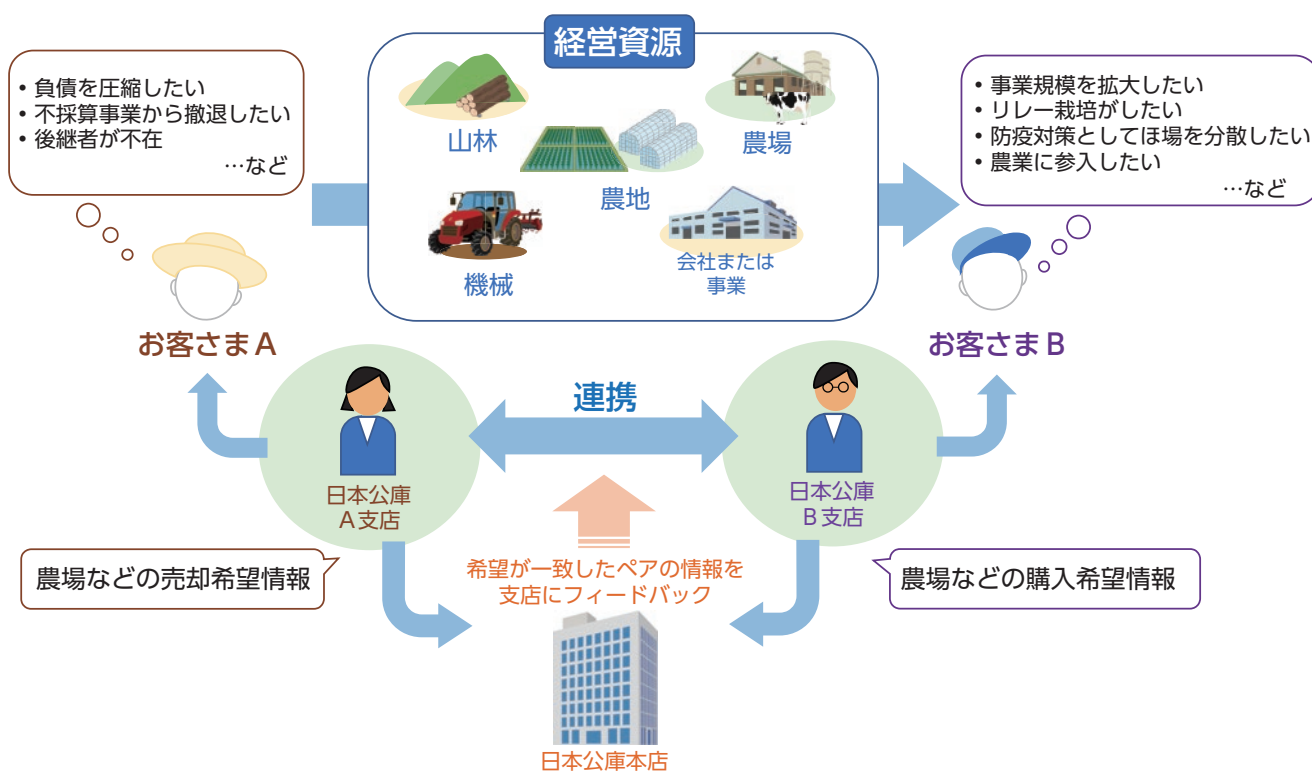


過去のアグリフードEXPOの開催結果
(<https://www.jfc.go.jp/n/match/matching4.html>)



経営資源マッチングに取り組んでいます

農林漁業の経営資源を円滑に承継することを目的に、外部専門家などと連携し「経営資源マッチング」に取り組んでいます。



酪農法人の第三者承継を支援

A社はB県で酪農を営んでいます。代表者が高齢かつ後継者不在により事業継続が課題となっており、第三者への事業承継を検討していました。このため農林水産事業に対し、承継先の探索について相談がありました。

一方、同県内で酪農及び肉用牛生産を営むC社は、事業規模の拡大と生産体制の強化を目指し、成長につながる経営資源の確保を模索していました。

農林水産事業は双方のニーズを踏まえ、事業承継の意向確認や情報提供、引き合わせなどの支援を行いました。その結果、両社の協議が円滑に進み、最終的にA社の株式譲渡による第三者承継が成立しました。これにより、地域の酪農の維持・発展にもつながりました。



今後も第三者承継による生産規模拡大を目指す

事業再生支援に取り組んでいます

地域の農林漁業の維持発展のため、お客さまの事業再生支援に積極的に取り組んでいます。

具体的には、民間金融機関や外部専門家と連携し、お客さまとの丁寧なコミュニケーションを通じて経営改善計画の策定を支援しています。計画実行後も経営相談やフォローアップに継続して取り組むほか、農林水産事業独自のネットワークを活用した事業承継支援も行っています。

また、地震、台風などの自然災害や家畜伝染病、原油価格・物価高騰などの影響を受けたお客さまのご相談に対し、関係機関と連携し、迅速かつきめ細かな対応を行い、お客さまの事業継続を支えています。

お客さまの伴走支援に必要な専門性を有する人材の育成・情報提供を行っています

●農・林・水産業経営アドバイザーによる経営支援を行っています

「一次産業の特性を理解している税務、労務、マーケティングなどの専門家からアドバイスが欲しい」という農林漁業者の要望を受けて、経営への総合的かつ的確なアドバイスを実践できる人材を育成するために農・林・水産業経営アドバイザー制度を運営しています。

税理士や中小企業診断士、民間金融機関の経営アドバイザーと連携した総合的な経営支援サービスの活動を行っているほか、各都道府県の農業経営アドバイザー連絡協議会においては、公庫支店が事務局となり、会員相互の情報交換・スキルアップや農業関係団体などとの連携強化を通じて、アドバイザー活動の推進を図っています。

農・林・水産業経営アドバイザー資格保有者の内訳（令和8年3月末時点）

	農業経営 アドバイザー	うち上級農業経営 アドバイザー	林業経営 アドバイザー	水産業経営 アドバイザー
民間金融機関	2,347	34	25	16
士業（税理士、中小 企業診断士など）	854	35	28	19
その他 （普及指導員など）	640	24	20	11
公庫職員	379	22	52	21
合計	4,220	115	125	67

●会員制インターネットサービスを提供しています

令和3年9月にスタートした日本公庫の会員専用インターネットサービス『日本公庫ダイレクト』は、現在、「技術・経営に関するお役立ち情報のご提供」、「セミナー開催案内」、「オンラインでの資料受け渡し」、直接お取引のあるお客さまには「お取引状況の照会」、「残高証明書や償還予定表のオンライン発行」などのサービスを提供しています。

また、令和6年3月からは、オンラインで借入相談や借入申込ができる「農林水産事業ネット手続き」のサービスも開始しています。

日本公庫ダイレクトの会員登録やお手続きは、「日本公庫ダイレクトアプリ」をダウンロードすれば、お客さまのスマートフォンからスムーズに実施できます。



詳しくはこちら！



ウェブサイトからもご利用いただけます

日本公庫ダイレクト Search

https://direct.jfc.go.jp/w000_TopB



経営発展に向けた支援

お客さまや関係機関に情報提供しています

機関誌「AFCフォーラム」や各種レポートの発信、ニュースリリースやホームページ、メール配信サービスなどを通じて、お客さまや関係機関の皆さまに役立つ情報を提供しています。

●AFCフォーラム

農林漁業や食品産業を取り巻く最新のテーマや全国の優れた経営を紹介するオピニオン誌です。

●アグリ・フードサポート

お客さまに役立つ情報を紹介する冊子です。

●各種レポート

担い手農業者の決算動向や景況調査、食品企業の景況調査、食品に関する消費者の意識や購買行動に関する調査など専門性の高い情報を取りまとめ、紹介しています。

●最新技術情報（技術の窓）

国などの農業試験研究機関で活躍した専門家による最新の農業経営・技術に関する情報を紹介しています。



農林漁業分野における民間金融機関等との連携推進

民間金融機関との連携融資

● 民間金融機関との連携強化に取り組んでいます

農林水産事業では、民間金融機関と業務委託契約を締結しているほか、民間金融機関と「業務連携・協力に関する覚書」を締結し、民間金融機関と連携した事業者支援に取り組んでいます。

令和7年度の農林漁業・加工流通分野向け融資においては、民間金融機関との協調融資実績^(注)が938件となりました。また、業務委託契約を締結している620の民間金融機関を通じた融資の推進にも注力しており、令和7年度の民間金融機関を通じた融資実績は6,487件となり、農林水産事業の融資件数のうち50.3%となりました。

業務協力機関数

(令和8年3月末時点)

農林中央金庫	1
信用農業協同組合連合会等	38
信用漁業協同組合連合会等	4
銀行	97
信用金庫	195
信用組合	59
その他金融機関	14
合計	408

(注) 同一目的の資金計画に対し、日本公庫と民間金融機関が協議を経た上で、融資(保証)を実行又は決定したものです(公庫で集計したもの。両者の融資実行・決定時期が異なる場合も含みます)。

民間金融機関との協調融資により、コメの生産流通現場を支援

太陽光発電事業者のA社は、農地に太陽光パネルを設置する営農型発電事業普及のモデルケースとして、令和2年にB社を設立し農業に参入しました。

B社はこのたび、水稻農家のコメの乾燥調製作業などの負担軽減を目的にライスセンターを建設し、生産から販売まで地域で完結できる体制を整えました。また、担い手不在の農地を集約し、自社の生産規模拡大も進めています。

民間金融機関と農林水産事業は、B社の地域農業の持続的発展への貢献を高く評価。ライスセンター整備に必要な資金を協調して融資しました。



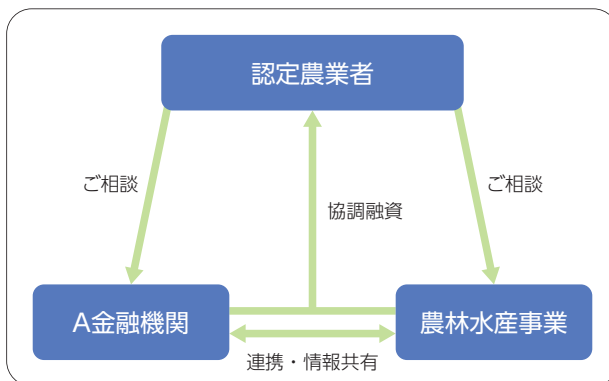
収穫後の乾燥調製や精米、保管、出荷、販売までを請け負うライスセンター

民間金融機関と連携した農業者向けの協調融資スキーム

A金融機関と農林水産事業は連携し、B県における認定農業者^(注)の自主性と創意工夫を生かした経営改善の取組みを支援するため、協調融資スキームを創設しました。認定農業者から相談を受けた初期の段階でA金融機関と農林水産事業が情報を共有し、協調融資により支援します。

人口減少や少子高齢化、原油価格・物価高騰などの影響により農林水産業を取り巻く経営環境が大きく変化する中、民間金融機関と農林水産事業は相互に連携することにより、認定農業者の皆さまの経営改善の取組みを支援し、地域農業の発展に取り組んでいきます。

(注) 認定農業者制度：農業者が市町村の基本構想に示された農業経営の目標に向けて、自らの創意工夫に基づき、経営の改善を進めようとする計画を市町村などが認定し、これらの認定を受けた農業者に対して支援措置を講じようとするもの。



連携スキーム図

金融サポート

リスク評価に関する情報提供や出資・証券化支援業務などを通じて、民間金融機関等が積極的に農林漁業分野の出融資に参入できるよう環境を整備しています。

●ACRIS(農業信用リスク情報サービス)を提供しています

ACRISは、民間金融機関が積極的に農業融資に参入できる環境を整備するため、農林水産事業が開発した農業版スコアリングモデルです(会員制有料サービス)。

農林水産事業では、ACRISを農業金融活性化のツールとして位置付け、ご利用いただいている金融機関や税理士などの会員の皆さまと業務の連携を進めています。

なお、毎年精度の検証を行い、必要に応じて経済情勢などを反映したモデルの改良を実施しています。

●証券化支援業務に取り組んでいます

農林水産事業は、民間金融機関による農業融資を推進するため、CDSを活用した信用補完への枠組み(証券化支援業務)を構築し、提供しています(平成20年10月業務開始)。この枠組みを活用することにより、民間金融機関は、融資額の80%又は5,000万円を上限として信用リスクを日本公庫に移転することが可能となっています。

令和8年3月末時点で、全国144の金融機関が農林水産事業と基本契約を締結しています。

このうち100の金融機関で、証券化支援業務による信用補完を組み込んだ農業者向け融資商品を開発しています。

●農林漁業法人等への出資支援に取り組んでいます

農林水産事業は、農林漁業者及び食品事業者の自己資本の充実とフードバリューチェーンの各段階に携わる事業者に対する資金供給を支援するため、農林水産大臣から事業計画の承認を受け農林漁業法人などに投資する投資事業有限責任組合(LPS)及び株式会社に出資しています。

ACRIS利用による帳票イメージ

CDS基本契約を締結した金融機関数

(令和8年3月末時点)

	銀行	信用金庫	信用組合	合計
北海道	2	13	2	17
東北	8	5	1	14
関東	3	10	2	15
中部	5	25	5	35
近畿	4	11	1	16
中国	2	11	1	14
四国	5	2	—	7
九州	10	14	2	26
合計	39	91	14	144
(うち融資商品開発)	(31)	(61)	(8)	(100)

出資先の概要

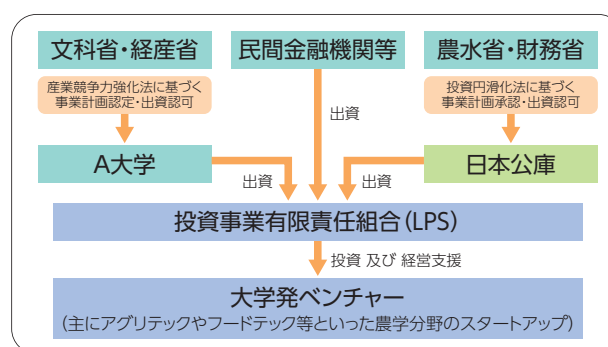
(令和8年3月末時点)

	LPS	株式会社
出資先数	25先	1先
総出資約束金額又は資本金 (うち日本公庫)	216億円 (80億円)	60億円 (25億円)

大学主体のLPSに出資し、大学発ベンチャーによる研究成果の社会実装を支援

A大学では、産業競争力強化法に基づく事業計画の認定を受けて組成されたLPSに出資を行い、当該LPSを通じてアグリテックやフードテックなどといった農学分野におけるスタートアップに対する投資を行うことで、大学発ベンチャーの研究成果の社会実装に向けた支援に取り組んでいます。

農林水産事業では、投資円滑化法に基づく事業計画の承認を受けた当該LPSに対し出資を行い、他の出資者である民間金融機関等とともに、この取組みを支援しています。



スキーム図

主な融資制度

こんなとき、こんな条件でご利用できます。

資金の使いみち		主な融資制度	返済期間(以内) (うち元金返済据置期間(以内))
農業関係	効率的かつ安定的な農業経営を目指す担い手の経営改善		
	●農地などの取得	(認定農業者の方)農業経営基盤強化資金 (略称:スーパーL資金)	25年 (10年)
	●経営改善の取組を行うための償還負担の軽減 (一部制度資金を除く)	(農業を営む個人、法人など) 経営体育成強化資金	25年 (3~10年)
	●償還負担を軽減するための農業負債整理資金		
	●トラクターなどの農機具の取得	(みどりの食料システム法の認定を受けた方 など)農業改良資金	12年 (3~5年)
	●農舎、温室、畜舎などの施設の整備		
	●家畜の購入・育成費、種苗代、施設のリース料など		
	●農産物の加工販売など6次産業化のための施設の整備など		
	(認定農業者が法人を設立して取り組むための) ●農産物の処理加工、保管貯蔵、直売施設、農家民宿、体験型観光農園などの整備	農林漁業施設資金(略称:スーパーW資金)	10~25年 (3~5年)
	●施設の稼働に関連する経費		
	新たな農業経営の開始		
	●トラクターなどの農機具の取得	(認定新規就農者の方) 青年等就農資金	17年 (5年)
	●農舎、温室、畜舎などの施設の整備		
	●家畜の購入・育成費、種苗代、施設のリース料など		
	●農産物の加工販売など6次産業化のための施設の整備など		
	事業再生による農業者の再生・整理承継		
	●事業の再生に必要な資金	経営体育成強化資金	25年(3年)
	環境保全への取組み、生産基盤の整備や地域振興		
	●家畜排せつ物処理施設の整備	畜産経営環境調和推進資金	15~20年 (3年)
	●バイオマス利活用施設の整備	農林漁業施設資金 (環境保全型農業推進、バイオマス利活用施設)	15~20年 (3年)
	●太陽光、地熱利用による発電施設などの整備		
	●用水路、排水路、農道の整備	農業基盤整備資金	25年 (3~10年)
	●は場、牧野の整備	担い手育成農地集積資金	25年 (10年)
	●農業集落排水施設の整備		
	●預託事業に必要な生産家畜の購入		
	セーフティネット機能		
	●災害や社会的・経済的な環境変化などの影響を受けた場合の経営の維持安定に必要な資金	農林漁業セーフティネット資金	15年 (3年)
	●被災した生産設備の復旧	農林漁業施設資金(災害復旧)	15~25年(3~10年)
	新規事業育成		
	(新技術の導入、経営のシステム化、地域ブランドの確立などのための) ●農産物の生産施設や機械の取得	農林漁業施設資金(特別振興事業)	10~15年 (3年)
	●農産物の加工販売施設の整備		
	●試験研究施設の整備	農林漁業経営資本強化資金 (資本性ローン)	18年固定 (8年固定)
	●施設の稼働に関連する経費		
	スマート農業技術の活用		
	●スマート農機や営農支援ソフトの購入	スマート農業技術活用促進資金	25年 (5年)
	●スマート農機を量産するための製造ラインの整備		
	●スマート農機の製造に必要な原料費、部品費		
林業関係	適切な森林整備		
	●人工植栽、天然林の改良	林業基盤整備資金 (造林・林道・利用間伐等推進)	15~55年 (3~35年)
	●下刈、間伐などの森林の保育管理		
	●造林用機械の取得	森林整備活性化資金	30年 (20年)
	●林道、作業道の開設・改良		
	林業の担い手の経営改善		
	●造林のための土地、林地の取得	林業経営育成資金	20~35年 (20~25年)
	●分収林の取得		
	地域資源を活用した山村活性化、国産材の供給・加工体制整備		
	●林産物の処理加工施設の整備	林業構造改善事業推進資金	20年(3年)
	●林産物の流通販売施設の整備	農林漁業施設資金	15~20年(3年)
	●素材生産施設・機械の取得	中山間地域活性化資金	15年(3年)
	●森林レクリエーション施設の設置		
	セーフティネット機能		
	●災害や社会的・経済的な環境変化などの影響を受けた場合の経営の維持安定に必要な資金	農林漁業セーフティネット資金	15年 (3年)
	●復旧造林、林道の復旧	林業基盤整備資金(災害復旧)	20~55年(3~35年)
	●被災した生産設備の復旧	農林漁業施設資金(災害復旧)	15~20年(3年)

資金の使いみち		主な融資制度	返済期間(以内) (うち元金返済据置期間(以内))
漁業関係	漁業の担い手の経営改善		
	●漁具、漁船漁業用施設などの整備 ●漁獲物の処理加工施設の整備 ●漁業経営の改善に必要な長期資金等 ●養殖用施設・作業船の整備 ●漁船の改造・建造・取得、漁船用機器の設置	漁業経営改善支援資金	18年 (3年)
	水産資源の持続的利用への取組み		
	●漁場の改良・造成 ●種苗生産施設の設置 ●漁場環境保全のための施設の整備	漁業基盤整備資金(漁場整備)	20年 (3年)
	漁村環境活性化		
	●漁港施設の整備 ●漁業集落排水施設などの整備	漁業基盤整備資金(漁港整備)	20年 (3年)
	セーフティネット機能		
	●償還負担を軽減するための漁業負債整理資金 ●災害や社会的・経済的な環境変化などの影響を受けた場合の経営の維持安定に必要な資金 ●被災した生産設備の復旧	漁業経営安定資金 農林漁業セーフティネット資金 農林漁業施設資金(災害復旧)	15～20年(3年) 15年 (3年) 15～20年(3年)
加工流通関係	安全・安心な食品の安定供給への取組み		
	●食品残さの再資源化、食品の流通対策、新規事業の育成に必要な施設の整備 ●米粉の新用途への利用の促進に必要な施設の整備など ●塩の製造施設の整備	食品安定供給施設整備資金 塩業資金	15年 (3年) 20年(3年)
	原料産地の農林漁業の振興、「農」と「食」の連携		
	●中山間地域の農畜水産物を使用した新商品・新技術の研究開発又は利用のための製造・加工・販売施設の整備 ●需要を開拓するための展示・販売施設の整備	中山間地域活性化資金	15年 (3年)
	●米加工品、乳製品などの新商品製造のための施設の整備など ●他の農産加工業への転換のための施設の整備など ●生産の共同化等の事業提携のための施設の整備など ●小麦や大豆の原材料の調達先の変更、代替原材料の使用、効率的な使用、保管のための施設の整備など	特定農産加工資金	25年 (3年)
	●イワシ、サバなどの水産加工施設の整備など	水産加工資金	25年(3年)
	●米、ミカン、豚肉、鶏肉などの新たな用途の事業化のための施設の整備など	新規用途事業等資金	15年 (3年)
	●事業再編に必要な農産物加工施設や流通施設の整備 ●事業再編に必要な配合飼料製造施設の整備 ●株式又は持分の取得、出資	農業競争力強化支援資金	20年 (3年)
	産地から小売段階まで持続的な食料システムを構築する		
	●卸売市場、場内業者施設の整備など ●産地から製造、小売段階までの食品等の持続的な供給を実現するために必要な施設の整備、他の事業者の株式の取得など	食品等持続的供給促進資金	15～25年 (3～5年)
	農林水産物及び食品の輸出促進		
	●農林水産物・食品の輸出事業に必要な製造施設、流通施設などの整備・改修 ●製造ラインの本格稼働までに必要な増加経費 ●他の事業者への出資	農林水産物・食品輸出基盤強化資金	25年 (3年)

1 融資の限度額について

- 融資対象事業に対し、お客さまが負担する額の80%を上限に融資することとしています(一部、例外もあります)。
- 融資限度額が定められている資金については、その範囲内としています。

2 融資の利率について

- 利率は金利情勢によって変更することもあります。融資時の利率は返済が終わるまで変わらない固定金利です(林業融資において、融資後20年経過ごとに一律利率を見直す制度があります)。
- 資金によっては、ご返済期間に応じて異なる利率となります。
- なお、最新の金利は日本公庫のホームページ(<https://www.jfc.go.jp/>)をご覧ください。

3 加工流通融資の返済期間について

- 中小企業者に対するものは10年超に限ります(ただし、「中山間地域活性化資金」及び「農林水産物・食品輸出基盤強化資金」における農林漁業者に対するものは除きます)。

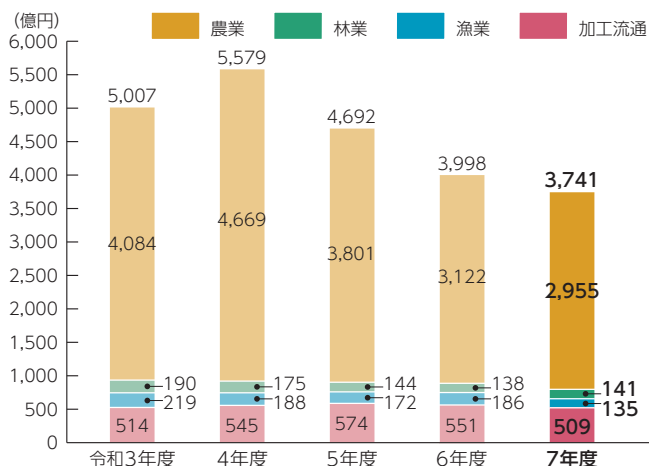
4 ここに掲載した融資制度の一覧は、各資金の主な内容を記載したものです。詳しい内容については、お近くの日本公庫支店(農林水産事業)又は最寄りの業務委託金融機関の窓口にお尋ねください。

5 スマート農業技術活用促進資金について

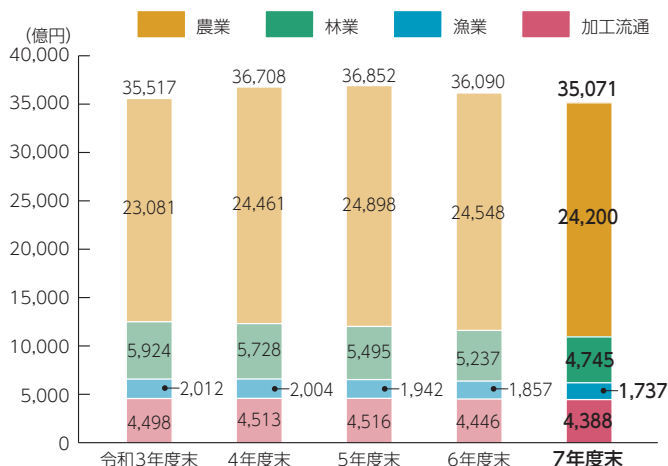
- スマート農業技術活用サービス事業者(専門作業受注型を除く)、食品等事業者及び農業資材の生産及び販売を行う者は中小企業者に限ります。
- 返済期間について、食品等事業者に対するものは10年超に限ります。

実績資料

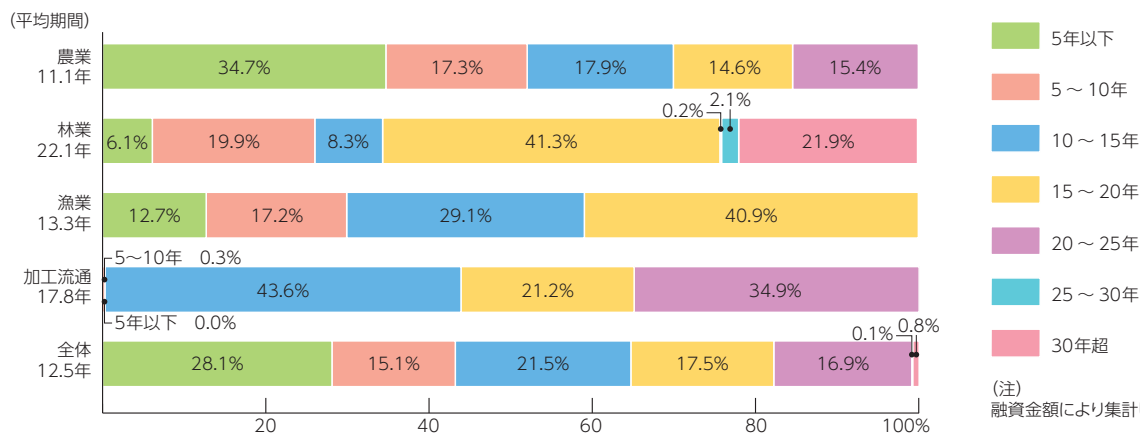
融資実績の推移



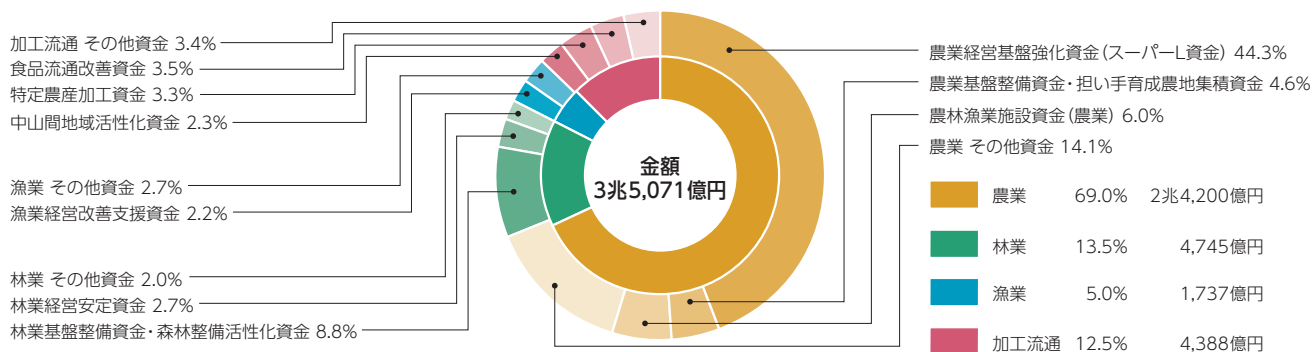
融資残高の推移



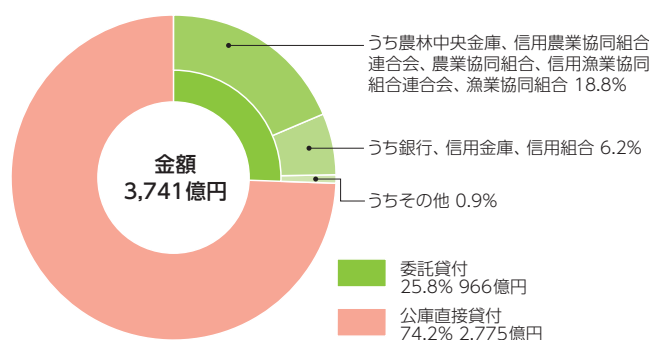
返済期間別の融資状況 (令和7年度)



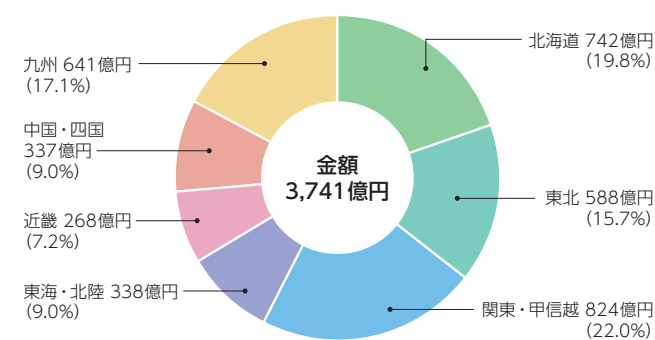
融資残高の業種別・資金使途別内訳 (令和7年度末)



取扱金融機関別の融資状況 (令和7年度)



地域別の融資状況 (令和7年度)

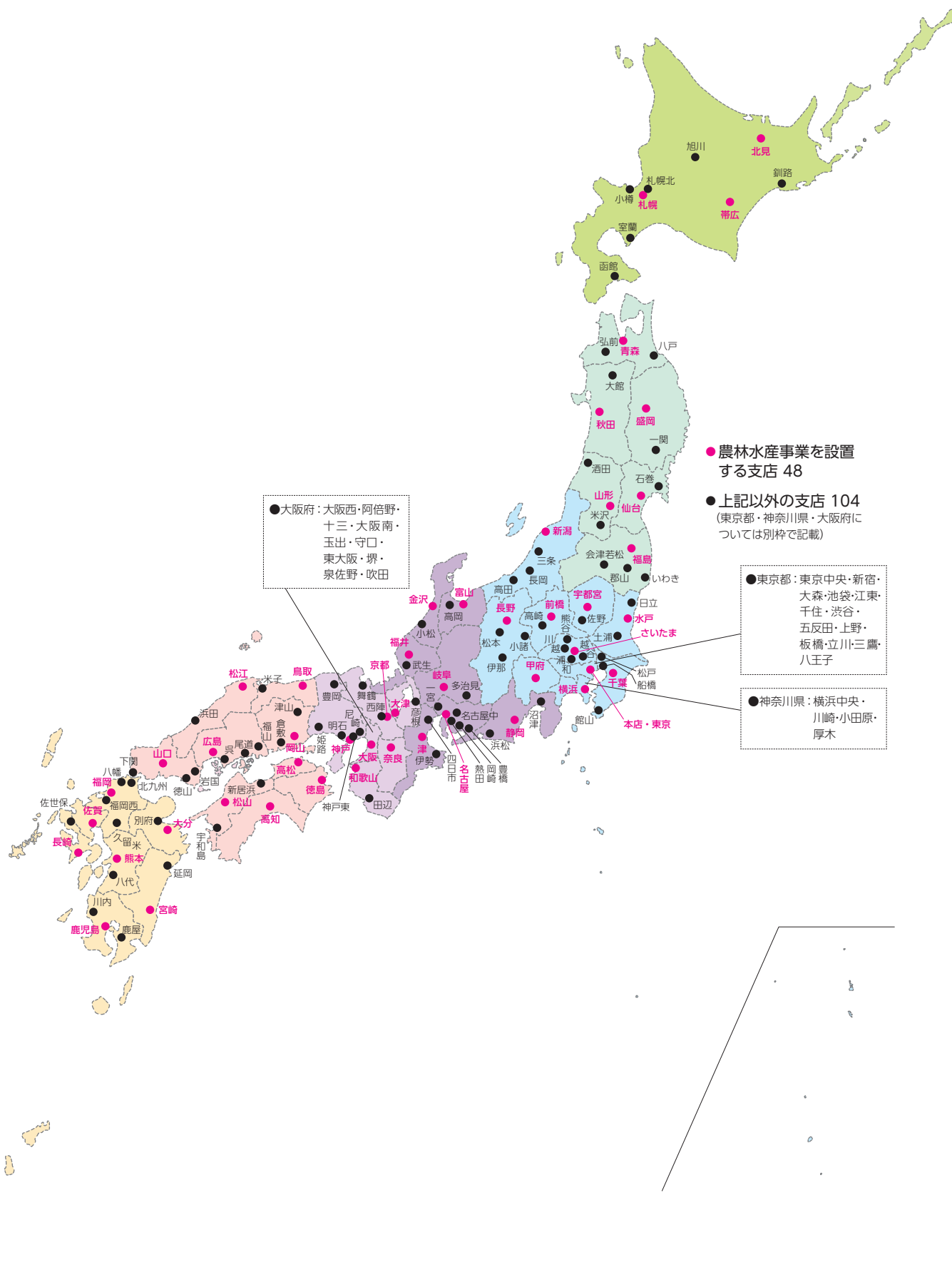


店舗地図

【定期相談窓口を設置しています】

支店のほか、皆さまのお近くの施設で経営や資金のご利用に関する定期相談窓口を設置しています。

農林水産事業の最寄りの支店か、事業資金相談ダイヤル **0120-154505** 行こうよ！公庫 にお問い合わせください。





令和8年7月発行

この冊子は、「国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律」（グリーン購入法）に定められた環境物品の基準に適合する再生紙を使用しています。



環境に配慮した植物油インキを使用しています。